

提 言 書

就労支援を含めた障がい者支援について

令和 5 年 10 月

浜田市議会 福祉環境委員会

1 はじめに

福祉環境委員会では「就労支援を含めた障がい者支援」を取組課題のテーマとし調査研究活動を進めてきました。

障がい者人口は増加傾向にあり国民のおよそ7.6%が何らかの障がいを有していると言われ、浜田で暮らす障がい者一人ひとりが年齢や障がいの状態に関わりなく安全に安心して暮らせる「共生社会」の実現が求められています。

働きたくても働く場がない、働き始めても環境になじめず長続きしない等の課題、障がいのある方の親亡き後の問題も喫緊の課題であり、自立支援の充実と障がい者支援に光を当てる必要があります。

一方で、地方自治体が抱える課題である人口減少、少子高齢化による労働力不足に対して、事業所側の障がい者雇用への期待や関心も高まりつつあります。

本委員会では、障がい者支援のうちで「働く」ことに焦点を当て、「誰もが働ける場所の創設」をコンセプトとして、現状把握のためのヒアリングや意見交換、先進地視察等を実施し、協議及び検討を重ねてきました。

「福祉のまち浜田」を目指すために市と議会が一緒に取り組むべき課題について提言としてまとめましたので、実現可能なものから随時実施し、福祉行政の推進に努めていただくことを強く期待します。

2 提言

(1)障がい者本人・家族や家族以外の介護者(支援者)への支援

障がい者の就労支援は「就労」という人間にとってかけがえない営みについて、それぞれの状況に即した実現を求め、社会とのつながりや自己実現を図る上で、単に収入だけでなく働くことの喜びにつながる大切な意義がある。

自らの能力や適性に合わせて働くことができる多様性・包摂性に富む共生社会の実現や、障がい者が自信を持って働ける環境整備と事業所への支援が必要である。

障がい者が就労していく上で、職場の人間関係によるトラブル対応が課題であり、相談窓口の設置はもちろんのこと、障がい者がストレスを感じることなく相談しやすい体制の仕組みづくりを推進し、その周知をしていくことが重要である。

障がい者の雇用が増加しているが離職率も高い傾向にあることから、離職しないための伴走型支援体制が必要と考える。

障がい児・障がい者の一貫した切れ目のない支援体制の整備や、教育機関卒業後を含む相談・フォロー体制の充実が必要と考える。

・障がい者がいつまでもいきいきと安心して暮らすために、障がい者同士、障がい者と健常者とのコミュニティづくりの支援として、継続性のあるイベントの実施やまちづくり組織、まちづくりセンター事業などの地域活動へ参画できる仕組みづくりを検討されたい。また、障がい者団体や保護者会等の意見交換の場の確保と団体への支援についても検討されたい。

・職場環境になじむための社会教育や経済的自立に向けた支援、訓練制度等のために、障がい者雇用に取り組む事業者に対するヒアリングやフォロー体制の充実と、サポートする機関や事業所への財政支援に取り組まれたい。また、相談指導員や支援員の増員に向けた資格取得・研修等への公費助成も検討されたい。

・障がい者が就労に関してストレスなく相談できる窓口の設置など、相談体制の充実を図られたい。

・親亡き後の生活を支える支援員の確保や夜間支援、医療支援の充実を図るため、人材確保の必要性から支援員等への報酬アップについて国・県へ働きかけを行っていただきたい。

・障がいのある児童・生徒の部活動など社会参加のための交通費の負担軽減と併せ、障がい者にやさしく、利用しやすい公共交通について検討されたい。

- ・障がい者の情報保障のための機器など、時代に即し各々の障がいに応じた補助機器の助成について検討されたい。

- ・障がい者が必要とする情報を得やすくするための工夫と併せ、特に防災情報の伝達方法については障がい者に配慮した発信を行うよう検討されたい。

(2) 事業者・関連支援機関への支援

地域における中小企業の労働力不足から障がい者雇用への関心も高くなっているが、支援機関の人員不足から、中小企業に対する取組が後れている。就労に対する企業や障がい者の不安感を払拭するために、中小企業への地域の就労支援機関による支援の強化及び充実と、地域における福祉施設等や教育、医療、労働関係が連携した支援体制の整備が求められる。

企業及び事業者に対してヒアリングを行い、変化する就労環境及びニーズに対して、地元のみならず誘致企業も含めた実態を把握し、課題を抽出した上で、障がい者と事業者双方へのマッチング支援が必要である。

障がい者を対象とした就労支援セミナー、事業所見学会による企業理解の促進、関係機関への職場実習協力事業所情報の提供、障がい者に対する職場実習の推進、アドバイザーによる助言等の取組が重要と思われる。

さらに、無料職業紹介事業の実施に向けたハローワーク、浜田障害者就業・生活支援センターレント等との連携、就労支援できる仕組み(産官学)が必要である。

- ・ハローワーク等との協定や就労支援ルーム設置、就労移行支援金制度創設等、今後ハローワークと自治体の連携による一体的支援体制の強化を図られたい。

・教育機関では、障がい者へ配慮し誰一人取り残さない視点に立った体験型学習(キャリア教育)のほか社会教育のプログラムを通して関係部署との連携を図り、伝える仕組みを検討されたい。

・個人情報保護の課題を共有し、お互いを知る仕組みづくりの検討と、企業の求める人材のニーズ把握とともに、事業所見学会や職場実習が積極的に図られるよう、受入企業の拡大及び中小企業に対する財政支援について検討されたい。

・就業と医療行為の両面をサポートできるアドバイザーや相談員の配置を促し、財政支援を検討されたい。

・障がい者の個人能力を引き出し働く意欲につながる職業訓練機関や無料職業紹介事業の導入、また事業所、企業等から就労についての情報をより分かりやすく提供する機会など情報共有の場を設置し、就労先の選択肢が増える仕組みを検討されたい。

・障がい者が安心して働けるよう、毎年9月の「障害者雇用支援月間」の啓発活動を充実させ、事業所等で一緒に働く人が、障がいの特性や障がい者の就労に対する理解を深めるための取組を推進されたい。

・生活支援とB型就労支援の併用ができないことや、B型平均工賃月額が利用者の多様なニーズに応えられない程度に低い単価であること等、福祉就労における現行制度の問題点や課題を洗い出し、当事者に寄り添う制度への改善を求め、国・県へ働き掛けられたい。

・障がい者雇用における法定雇用率の対象とならない小規模事業者への雇用の働き掛けを、関係機関と連携チームをつくる等して実施されたい。

(3) 行政に期待するもの

ア 「福祉のまち」を目指した取組について

今後の政策立案の観点からも、障がい者就労の現状数値の把握を実施すべきである。

就労訓練を終えた後に社会に出ていく流れが主流になっているが、障がい者に寄り添いながら就労を支えて行く伴走型障がい者就労支援(IPS)の取組は、障がい者支援の新しい仕組みとして大きな可能性がある。市内にあるIPS実施施設と浜田市はより連携を強化する等、就労支援制度のさらなる充実が必要である。

- ・障がい者の就労の現状数値を把握し、積極的な障がい者就労支援に取り組まれない。

- ・医療や福祉機関などの充実からも「福祉のまち」の認識を持ち、地域資源の活用と掘り起こしから生活支援コーディネーターの活用、さらには、現在見直しが検討されている「浜田市地域公共交通再編計画」においても障がい者の移動手段の確保の視点を入れて計画されたい。

- ・IPS(Individual Placement and Support: 個別職業紹介とサポート)は、市内における一事業所の就労支援事業であるが、伴走型個別支援は有効的であり、市としてもチームの一員となって、求職活動の支援を検討されたい。また、実効性のある支援が可能となるよう国・県へ働き掛けられたい。

イ 産業経済部と健康福祉部との連携強化について

障がい者の就労支援においては、雇用する事業所側と働く立場の障がい者の課題を解決するための取組と併せて、双方のニーズや課題に対する行政の関与や調整が不可欠であると考えられる。

障がい者の受入企業の拡大(幅広い職種の実習受入先)に関しては、健康福祉部と産業経済部が連携して積極的に推進すべきである。

このような中、ハローワークとジョブコーチ及び行政のネットワークを構築して、双方の就労後の相談も含めたフォローアップのできる体制強化を図ることが、障がい者の受け入れ企業拡大につながるものと考えられる。

- ・地元企業、関連団体が参画する「障がい者就労支援ネットワーク」の構築について検討されたい。
- ・産業経済部が主導的に就労支援関係機関(市の福祉部局、レント、ふかふか等)と連携して障がい者の雇用に係る勉強会を定期的に計画実施されたい。
- ・浜田市の基幹産業である農業と福祉の連携事業(農福連携)、また、他市で取り組まれている福祉と移動販売等、地域の課題解決における福祉連携を調査研究されたい。
- ・就労支援関係機関は、いつでも相談に対応(雇用、プライベートなこと等)できるよう、市として、資金や人材育成面において支援されたい。
- ・就労継続支援事業所において、他店との競争に勝てる魅力的な商品を作れるよう、新商品開発や店舗のレイアウト等のアドバイスが受けられる市の新たな支援を検討されたい。

3 おわりに

福祉環境委員会では、「働く」ことに焦点を当て、会議や勉強会、委員会内での討論をはじめ、教育機関・就労支援機関・企業そして障がいのある方の協力を得て、現状把握のためのヒアリングや政策提言

における意見交換、さらには、先進地視察等 40 回を超える調査研究を実施しました。

そして、令和 4 年から制度化された委員会代表質問を、令和 5 年 3 月、6 月そして 9 月定例会議に行い、執行部の考えを聞きました。

この度の調査研究を行ったことで、当委員会内で、「福祉のまち浜田」を目指す重要性について共通認識を図ることができました。

また、市と議会が一緒に取り組むべき政策の一つとして、あらゆる相談体制の充実を目指す「重層的支援体制の構築」の必要性を強く感じたため、別の提言としてまとめました。

提言内容については進捗状況の点検と検証を行うとともに、皆様のご意見を伺いながら、障がい者支援の充実に向け引き続き努めてまいります。

改めて、当委員会や所属委員の訪問、照会等にご理解とご協力をいただいた全ての方々に感謝しお礼申し上げます。

ありがとうございました。

4 会議等の開催状況

令和 3 年

	日付	内 容
1	12月9日	取組課題の検討協議
2	1月27日	取組課題の検討協議
3	2月24日	取組課題の検討に係る勉強会について協議
4	3月7日	取組課題の検討に係る勉強会について協議

令和 4 年

	日付	内 容
1	5月11日	取組課題の検討に係る勉強会
2	5月19日	取組課題のテーマを「就労支援を含めた障がい者支援について」に決定
3	6月15日	教育機関及び就労支援機関との意見交換会及び行政視察について協議
4	6月24日	行政視察について協議

5	8月3日	教育機関及び就労支援機関との意見交換会について協議
6	9月1日	教育機関及び就労支援機関との意見交換会について協議
7	11月1日	教育機関及び就労支援機関との意見交換会について協議
8	11月11日	教育機関及び就労支援機関との意見交換会について協議
9	12月1日	教育機関及び就労支援機関との意見交換会について協議
10	12月12日	教育機関及び就労支援機関との意見交換会及び行政視察について協議
11	1月26日	教育機関との意見交換会 (島根県立浜田高等学校 定時制・通信制課程)
12	1月27日	教育機関及び就労支援機関との意見交換会及び行政視察について協議
13	2月2日	教育機関との意見交換会 (島根県立浜田ろう学校)
14	2月3日	教育機関との意見交換会 (島根県立浜田養護学校)
15	2月13日 2月14日	行政視察 (総社市の障がい者千五百人雇用事業、東大阪市の東大阪市立障害児者支援センター「レピラ」の取組)
16	2月24日	行政視察の振り返り、取組課題の今後の進め方について協議
17	3月7日	就労支援機関との意見交換会について協議
18	3月15日	就労支援機関との意見交換会及び行政視察レポートについて協議
19	3月20日	就労支援機関との意見交換会 (浜田障害者就業・生活支援センター レント)
20	3月27日	就労支援機関との意見交換会 (社会医療法人 清和会)

令和5年

	日付	内 容
1	4月11日	一般企業との意見交換会について協議
2	5月9日	一般企業との意見交換会 (石見食品株式会社)
3	5月18日	一般企業との意見交換会について協議 一般企業との意見交換会 (パンとカフェ プチマタン、有限会社島根ポーク)
4	5月24日	一般企業との意見交換会 (浜田ビルメンテナンス株式会社、特別養護老人ホーム「偕生園」、湯屋温泉リフレパークきんたの里)
5	5月30日	一般企業との意見交換会 (株式会社ベリーネ)
6	5月31日	一般企業との意見交換会 (就労継続支援A型・B型事業所「しおかぜ」「はまかぜ」、株式会社コーヒン商会)
7	6月1日	一般企業との意見交換会の振り返り及び行政視察について協議

8	6月16日	障がいがある方との意見交換会及び行政視察について協議
9	6月27日	一般企業との意見交換会の振り返り及び行政視察について協議
10	7月13日	障がいがある方との意見交換会及び行政視察について協議
11	7月25日 7月26日	行政視察（豊田市の重層的支援体制、神奈川県座間市の断らない相談支援）
12	8月3日	行政視察の振り返り及び取りまとめ作業について協議
13	8月17日	取りまとめ作業について協議
14	9月1日	取りまとめ作業について協議
15	9月13日	取りまとめ作業について協議
16	10月5日	提言に向けた自由討議
17	10月11日	提言に向けた自由討議
18	10月17日	提言における意見交換会
19	10月23日	提言に向けた自由討議
20	10月24日	提言に向けた自由討議、決定

福祉環境委員会

委員長	小川 稔宏
副委員長	村木 勝也
委員	村武 まゆみ
委員	柳楽 真智子
委員	岡本 正友
委員	川神 裕司